

令和7年（2025年）熊本県土木部 事前登録制度について

令和7年（2025年）3月21日
熊本県土木部土木技術管理課

★よくある問い合わせ

質問	回答
災害関連等工事が前回申請時点で既に上限以上（令和2年度災害関連等工事：10件、球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事の受注件数：2件）ある。 今回申請しないといけないうか。	認定件数の上限に達していますので、これ以上の追加工事の申請は不要ですが、(1)事前登録申請書、(2)事前登録項目（様式一1）を必ず提出してください。
申請する項目が全くないが申請は必要か。	申請は不要です。
災害関連等工事の受注件数が前回申請内容と変わらないが、申請が必要か。	(1)事前登録申請書、(2)事前登録項目（様式一1）を必ず提出してください。
災害関連等工事について、契約済みであるが現在余裕期間中であるためCORINS未登録の工事がある。提出書類にある受注者登録内容確認書（CORINS）の写しについてはどうしたらよいか。	入札公告文の写しをご提出いただくか、CORINS登録を行ったうえで写しを提出してください。 なお、余裕期間中の工事をCORINS登録する場合は、技術者の従事期間を予定している実工事期間とすることで登録可能となります。

1) 事前登録制度の適用基準

令和7年（2025年）の事前登録により発行される『事前登録項目の認定通知書』については、令和7年（2025年）6月1日以降の入札公告分の工事から適用します。

2) 土木一式工事における格付A1等級企業の事前登録について

○事前登録制度の適用工事

以下の①～③を総て満たす工事

- ①熊本県土木部、農林水産部、教育庁施設課、企業局及び警察本部が発注する総合評価落札方式による工事
- ②建設工事の種類が土木一式工事で、格付A1等級の企業が入札参加対象の工事
- ③令和7年（2025年）6月1日（予定）以降の入札公告の工事

○事前登録制度の登録項目

企業評価における下記①～⑦の項目

①優良工事等表彰の実績

令和2年度（2020年度）以降に受賞した、許可業種毎の優良工事等表彰

②地域精通度

主たる営業所の所在地

③災害協定の締結

地域振興局等と締結した大規模災害時の支援活動に関する協定（最新版）

④災害支援活動の実績

過去2年間（令和5年度～令和6年度）の災害支援活動

⑤社会貢献活動の実績

過去2年間（令和5年度～令和6年度）の社会貢献活動

⑥令和2年度災害関連等工事^{※1}受注件数

令和2年（2020年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までに元請けとして受注契約したもののうち、当初請負額が1,500万円以上、又は最終請負額が1,500万円以上の土木一式工事

※1：①令和2年発生災害復旧工事

② ①に係る災害復旧助成事業、災害関連事業、災害関連緊急事業、激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、復旧治山事業、林地荒廃防止事業及び緊急総合治山事業等、関連事業の建設工事

③ ①の災害に起因する再度災害防止に係るその他の建設工事

④ 令和2年7月豪雨による影響で河川・砂防・ダム等に堆積した土砂を撤去する建設工事

⑦球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事^{※2}の受注件数

熊本県が発注した球磨地域振興局管内の土木一式工事のうち、令和5年1月1日以降に入札公告が行われた令和2年発生災害復旧工事で、事前登録申請書締切日（令和7年4月11日）までに元請けとして契約した予定価格3,000万円（税込み）以上の工事の件数

※2：土木部所管工事においては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法対象事業における復旧費のみで行う令和2年に発生した災害復旧工事。農林水産部所管工事においては、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づく令和2年に発生した農地災害復旧工事又は農業用施設災害復旧工事。治山施設は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用対象となる公共土木施設に係る林地荒廃防止施設災害復旧工事又は地すべり防止施設災害復旧工事。

【重要】

★「⑥令和2年度災害関連等工事受注契約件数」の受注実績における申請上の注意点

1) 令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの受注実績

・令和6年度の事前登録に申請漏れがある場合には、その工事に係る関係書類を提出して下さい。

2) 令和6年度（2024年度）の受注実績

・令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの受注実績は新規に申請して下さい。

★「⑦球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事の受注件数」の受注実績における申請上の注意点

1) 令和5年度（2023年度）から令和6年（2024年度）4月までの受注実績

・令和6年度最新（更新を含む）の事前登録に申請漏れ、更新漏れ、認定書に反映されていない新規がある場合には、その工事に係る関係書類を提出して下さい。

○事前登録申請書の提出先、提出方法及び受付期間

・事前登録申請書の提出先

（一財）熊本県建設技術センター

〒861-4214 熊本市南区城南町舞原東194

TEL 0964-28-6926

・提出方法

持参又は郵送（書留郵便） 郵送の場合は、受付期間内必着

・受付期間 令和7年（2025年）4月1日（火）から4月11日（金）まで
上記期間経過後は、申請書の受付は行いません。

・予備期間：令和7年（2025年）4月14日（月）から4月18日（金）まで
上記期間は、追加資料の受領のみを行います。

注）土日祝日を除く午前9時～午後5時

3) 事前登録制度の流れ

○A 1 等級（土木一式工事）企業の事前登録

- ①企業から申請された内容を審査し、各企業に令和7年（2025年）『事前登録項目の認定通知書』を発行。【5月下旬に通知】
- ②令和7年6月1日以降の入札公告に事前登録制度対象工事である旨が記載された工事において提出する技術申請書は、令和7年（2025年）の『事前登録項目の認定通知書』の写しと事前登録対象項目以外の評価項目に係る資料を提出

